



## 基本目標IV

## 快適環境

すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

## 公害対策・環境美化を取り巻く動向

## 1) 公害対策

令和3(2021)年4月に「改正大気汚染防止法」が施行され、建築物の解体・改修工事におけるアスベストの飛散を防止するための規制が強化されました。

〈「改正大気汚染防止法」によるアスベスト規制強化の主な内容(令和3(2021)年4月施行)〉

## ● 規制対象建材の拡大

- 成形板等の非飛散性アスベストが法の規制対象に追加
- アスベスト含有仕上げ塗材の除去作業基準が追加

## ● 罰則の強化

- 適切な除去を行わなかった場合の直接罰の追加
- 下請負人にも作業基準の遵守義務が適用

## ● 事前調査の信頼性の確保

- 解体・改修工事における事前調査結果報告の義務付け(令和4(2022)年4月施行)
- 必要な知識を有するものによる事前調査実施の義務付け(令和5(2023)年10月施行)

＜石綿含有建材の種類＞  
吹付け石綿(レベル1)



石綿含有断熱材、保温材、耐火被覆材(レベル2)



その他の石綿含有建材(成形板等)(レベル3)



アスベスト等を含む建築物の解体工事件数は年々増加し、令和10(2028)年頃にピークを迎えるとされており、工事におけるアスベスト対策は健康被害を防ぐための重要な課題です。建築物のアスベスト対策についても、災害時の被災建築物からのアスベスト飛散による健康被害を防ぐうえでも重要です。

東京都の大気環境は、ディーゼル車規制や工場・事業場等の固定発生源の対策に取り組んできた結果、大幅に改善されましたが、光化学オキシダント<sup>\*1</sup>については環境基準<sup>\*2</sup>を達成しておらず、残された課題となっています。

\*1 光化学オキシダント：オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く)のこと。光化学スマッグの原因となる。

\*2 環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壤、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくかという目標を定めたもの。「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標。

幅広い用途で使用されているPFAS<sup>※1</sup>（有機フッ素化合物）については、自然環境中では分解されにくく、高い蓄積性を有することなどが確認されています。

国内では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」で製造・輸入等を原則禁止としていますが、一部の地域では地下水などで国の定めた暫定目標値を超える値が確認されています。国は令和5（2023）年に「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」を開催して今後の対応の方向性を示しました。東京都では相談窓口の開設や水道水の給水栓（蛇口）における定期的な検査及び水質管理の徹底、都内全域の地下水調査による実態把握を進めています。豊島区内は、都の調査の結果は水道水及び地下水のいずれも暫定目標値以下でした（令和5年度時点）。

## 2) 環境美化

令和2（2020）年4月、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」が全面施行となり、屋内は原則禁煙となりました。事業所や飲食店など屋内での喫煙が制限されたことにより、道路や公園など屋外の公共の場所や、駐車場などの私有地での喫煙が増加しています。

また、令和5（2023）年の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、一時は激減していた外国人観光客数は急激に回復しており、近年は観光客によるごみのポイ捨てなどが問題となっています。

### 現状と課題

建築物の解体工事件数が増加傾向にあるため、豊島区内では建設工事に起因する苦情件数が増加しており、また工事現場への掲示不備などのアスベストに関する法令違反も散見されます。工事現場における騒音・振動やアスベスト飛散などの環境リスクを減らすためには事業者に法令遵守・適正施工を徹底させが必要です。

また、大気環境に関しては、都内の光化学オキシダント濃度は環境基準を達成しておらず、夏場にはしばしば光化学スモッグ<sup>※2</sup>が発生しています。光化学オキシダント濃度を低減するには、原因物質であるVOC<sup>※3</sup>（揮発性有機化合物）を抑える取組が必要です。

環境美化に関しては、人口密度が高い上に、通勤、通学、外国人観光客などを含む来街者が多く、繁華街を抱えるという大都市の特性上、ごみ等のポイ捨てや路上喫煙者対策などの課題が生じやすく、特に、近年は望まない受動喫煙に係る多くの意見等が区に寄せられています。

受動喫煙防止対策も踏まえ、安全・安心なまちづくりを進めていくためには、多様な主体と連携を図りながら、ポイ捨て抑制・喫煙マナー向上等、まちの美観を維持・向上させていく必要があります。

※1 PFAS:有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称。PFASは1万種類以上あるが、中でもPFOS、PFOAは、人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されている。

※2 光化学スモッグ:工場や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素（揮発性有機化合物）が紫外線の影響で光化学反応をおこし、それにより生成する有害な光化学オキシダントやエアロゾルが空中に停留しスモッグ状になること。

※3 VOC: volatile organic compoundsの略。揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれる。浮遊粒子状物質や光化学スモッグの原因物質の一つ。



## 目指す姿

## 基本目標IV 快適環境

- ◆ 区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、クリーンな大気環境が保たれ、人々が安全で快適に過ごすことができている。

## 目標達成に向けた施策

## 施策の方向

## 施策

IV-1 健康・快適な環境を保全する

IV-1 ★①公害対策  
②化学物質の適正管理

IV-2 美しいまちづくりを推進する

IV-2 ★①路上喫煙・ポイ捨て防止対策  
★②清掃・美化活動の推進  
③カラスやハクビシン等による被害対策

## 取組指標と成果指標

## 【取組指標】

指標	現状値(2023年度)	目標値(2030年度)
★ 解体工事現場への立入検査によるアスベスト施工状況確認件数(件/年)	548	550
VOC(揮発性有機化合物)排出事業場立入指導件数(件/年)	5	6
ごみゼロウィークの開催回数(回/年)	7	8
★ 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールの指導件数(件/年)	58,774	42,500
★ 路上喫煙・ポイ捨て禁止啓発路上シールの貼付数(枚/年)	171	200
環境美化に関する活動への参加人数(人)	12,237	13,000

## 【成果指標】

指標	現状値(2023年度)	目標値(2030年度)
★ 解体工事における大気汚染防止法の基準(アスベストに関する作業基準)適合割合(%)	84	90
★ 事業場からのVOC(揮発性有機化合物)排出量(kg)	6,864	6,000
★ 路上喫煙率(%)	0.03	0.02
★ 「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について肯定的な回答をする区民の割合(%)	35.8	40.2

## 施策の方向

## IV-1 健康・快適な環境を保全する

光化学スモッグなどの大気汚染や、工事現場における騒音振動やアスベストなど様々な公害からの生活環境の保全には、広域的かつ継続的な取組が必要です。健康で快適な環境の保全に向け、工事現場への立入検査の実施や公害苦情への迅速な対応、VOC（揮発性有機化合物）などの化学物質の適正な管理・使用の促進に取り組みます。

## 施策

## ★①公害対策

大気汚染、交通騒音・振動などについて、環境基準項目の監視を継続します。土壤地下水汚染に関しては、事業者に対し、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（環境確保条例）<sup>※1</sup>に基づく土壤汚染対策の指導を行います。PFAS（有機フッ素化合物）による飲料水への影響に関しては、国や都による調査結果や対策を注視し、区民への情報提供などを行います。

建設作業に関する騒音・振動対策としては、「豊島区建築物等の解体工事における事前対策等に関する要綱」により、建物を解体する場合に、標識の設置と近隣住民への説明を徹底するよう、事業者への周知啓発の強化に取り組みます。また、騒音や振動等の公害が発生しやすい建設作業現場への規制基準遵守の徹底指導や、中高層集合住宅の建築の際に設計者との事前協議により生活騒音等の公害の発生抑制指導を行います。

アスベスト対策としては、解体工事現場への立入検査や建築物の所有者へのアスベスト分析費用助成によりアスベスト飛散防止の徹底に取り組みます。



道路交通騒音調査



アスベスト立入検査

## 施策

## ②化学物質の適正管理

光化学オキシダントの原因物質であるVOC（揮発性有機化合物）は、様々な用途で用いられており、主に工場の脱脂洗浄やドライクリーニング溶剤として使用されています。また、接着剤やスプレー製品にも含まれており、一般家庭やオフィスなどでも使用されています。

光化学オキシダント濃度を低減し光化学スモッグの発生を抑制するため、工場等への立ち入り指導やオフィス・一般家庭への周知啓発を通じてVOCの大気への排出削減を推進します。



VOC立入指導

※1 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）：環境への負荷を低減するための措置を定めるとともに、工場等の事業場や建設工事等、公害の発生源について必要な規制及び緊急時の措置を定めること等により、快適環境を確保することを目的とした東京都の条例。



## 施策の方向

## IV-2 美しいまちづくりを推進する

区民意識調査（令和5（2023）年実施）による、「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について肯定的な回答をする区民の割合は35.8%でした。

さらに美しいまちづくりを推進するために、区による美化活動だけでなく、区民や事業者等と連携した継続的な美化活動や、来街者へのマナーの啓発など、包括的な取組を進めます。また、カラスやハクビシン等による被害の防止対策に引き続き取り組みます。

## 施策

## ★①路上喫煙・ポイ捨て防止対策

平成23（2011）年度に制定した「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」に基づき、路上喫煙・ポイ捨て減少のための取組を進めます。具体的には、路上喫煙・ポイ捨てに対して直接指導するパトロールや区と地元住民、警察が連携した環境浄化パトロールの実施、喫煙者等のマナー向上を目的としたJR各駅周辺における一斉清掃（ごみゼロウィーク）を実施します。

また、受動喫煙を防ぐため、民間施設内の喫煙所の設置に係る費用の助成を行い、区による喫煙所の設置についても進めていきます。指定調査地域における路上喫煙率の調査を継続するとともに、外国人を含む区民、来街者等に対し、喫煙・ポイ捨てに関するルールを認識できるよう、路上啓発表示や看板の設置、多言語チラシの作成・配布等も行います。

さらに、受動喫煙防止に関する啓発は健康対策の強化を図っていきます。



ごみゼロウィーク

路上喫煙・ポイ捨て防止  
パトロール多言語チラシ  
豊島区たばこルール（表面）

禁煙したい方へお知らせ（裏面）

## 施策

★②清掃・美化活動の推進 

毎年5月30日をとしまがいちばんきれいになる日「ごみゼロデー」として、区内の町会・商店会・学校・事業所などの関係機関との協働による区内全域の一斉清掃を実施し、より多くの方に参加いただけるよう周知を図っていきます。また、自主的な環境美化活動を実践する区内の企業・団体等の「としまクリーンセンター」としての登録を促進します。これらの団体に対しては、清掃用具の貸出しや情報提供を行うことにより、自主的な清掃活動を支援していきます。

令和4（2022）年度からは、これらの取組を「としま“まちキレイ”プロジェクト」として再編し、多様な主体と連携しながら、地域における清掃活動の輪を広げています。

具体的には、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した清掃活動の推進や、PRロゴの作成、各取組の際にお揃いの軍手やトング等の道具を使用する等、区民の目に留まるような見せ方を工夫し、環境美化意識の醸成を図っていきます。また、若い世代への参加を促すため、企業と連携したインセンティブの活用についても検討を進めます。

まちをきれいにすることで、安全安心な快適環境を目指します。



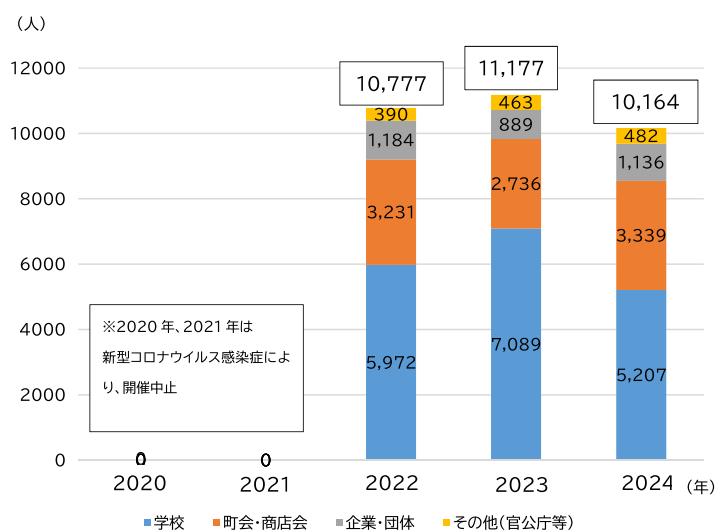
としま“まちキレイ”プロジェクト  
PRロゴ



TOSHIMA CITY  
としまクリーンサポーターステッカー



ごみゼロデー



ごみゼロデー参加者の推移

**施策****③カラスやハクビシン等による被害対策**

カラス対策としては、特に被害の多い繁華街におけるごみの収集時間を早めるなどカラスによるゴミの散乱防止対策に加え、繁殖期に巣や巣から落下したヒナに近づく人を襲うなど緊急を要する場合に、巣の撤去や巣から落下したヒナの回収など、カラスによる被害を減らす対策に引き続き取り組みます。

ハクビシン対策としては、区民からの目撃情報の収集と情報提供、被害が生じている一般住宅等への箱わなの設置など、地域と連携してハクビシンの被害防止対策に取り組みます。



カラスの巣

**区民ができること****● 日々の生活において**

- ・ VOC 排出の少ないスプレー製品や塗料、接着剤を使用し、VOC 発生を抑える
- ・ 騒音・悪臭・振動等を発生させないように近隣への配慮を心がける
- ・ ポイ捨て禁止や喫煙マナーの向上を心がける
- ・ 「ごみゼロデー」などの区が実施する施策に協力する
- ・ 地域の美化を促進する活動へ参加する

**事業者ができること****● 日々の事業活動において**

- ・ VOC 排出の少ない材料等の利用や密封容器への保管などにより、VOC 発生を抑える
- ・ 化学物質を適正に管理し、排出削減を図る
- ・ 建設工事などによる騒音・振動などの発生を抑制する
- ・ アスベストについて工事の事前調査や事前除去など、適正施工により飛散を防止する
- ・ 公害関係の法令を遵守する

**● CSR (企業の社会的責任)<sup>\*1</sup> 活動において**

- ・ 地域の環境美化を促進する活動へ参加・協力する
- ・ としまクリーンサポーター制度へ参加・協力する

\*1 CSR : (Corporate Social Responsibility) 企業が社会や環境と共に存し、持続可能な成長を図るために、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取りまく様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方のこと。